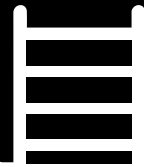


「まちの下水道」



斜里町の下水道事業は、安全性・快適性・安定性の高いサービスを提供するために、効果的で効率のよい事業運営を行ってきました。しかし、近年の人口減少や節水意識の高まり、節水器具の普及による料金収入の減少や処理施設の老朽化が進んだことによる維持管理費用の増加などから、経営状況が大変厳しくなっています。

今月号から、「まちの下水道」の現状やこれからの取り組みについて、3回シリーズでお知らせします。

仕組みと役割

台所やお風呂、トイレ、洗濯などの各家庭で使用した水は海へと戻されます。しかし、汚れた水をそのまま海に流してしまうと、海が汚れ、生き物が住めなくなったり、私たちの健康に悪影響を及ぼしたりします。そこで、きれいで住みやすい環境を守るために、各家庭で使用された後の生活排水は、下水処理施設できれいにしてから、海へと流されます。



ステップ1	各家庭	各家庭の生活排水は管をつたわり処理場へと送られます。
ステップ2	沈砂池（ちんさち）	大きなごみや石、砂などを沈ませて取り除きます。
ステップ3	最初沈殿池	沈砂池で取り除けなかった細かい汚れをゆっくり流して沈めます。
ステップ4	反応タンク	汚水に活性汚泥（微生物の固まり）と空気を送り込んで攪拌し、汚水を水と汚泥に分離させ、きれいにします。
ステップ5	最終沈殿池	水をゆっくりと流して活性汚泥を沈め、きれいになった上ずみの水と分けます。
ステップ6	消毒設備	消毒した水を海に流します。
ステップ7	汚泥の運搬	分離した汚泥を処理施設へと運びます。
ステップ8	汚泥の処理	処理施設で汚泥の堆肥化や焼却処理を行います。

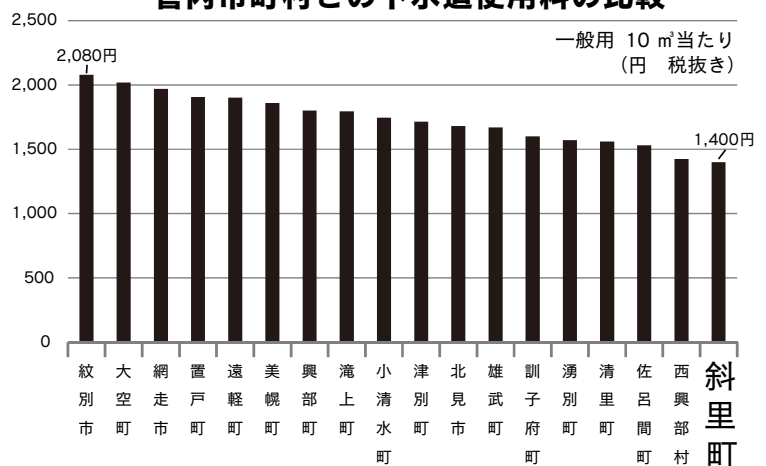
下水道事業の課題

右のグラフをみると、斜里町の下水道使用料は管内自治体の中で一番低額の料金設定となっています。

下水道事業の運営は、利用者からの使用料のみで事業経費を賄っているわけではありません。令和元年度の事業経費に対する料金収入は54%に留まっており、不足分は一般会計からの繰入や借金で賄っているのが現状です。

今後は更に下水道施設の老朽化が進み、維持管理費の増加が見込まれる中、私たちの生活に必要な下水道を健全に維持していくための収入確保が課題となっています。

管内市町村との下水道使用料の比較



斜里町の下水道の歴史

斜里市街地は、昭和53年度に事業認可を受け、翌年より下水道管やマンホール工事、昭和59年度からは下水処理場を造り始めました。昭和62年10月に管と処理場が繋がった鋼網本線を含めた北側のエリアで下水道が使えるようになり、下水の受入れを始めました。現在では、居住地域を中心に管工事を進め、計画の84%が使用可能地域となっており、町民の9割以上の方が「公共下水道」を利用しています。

ウトロ市街地は、平成8年度に事業認可を受け、翌年より斜里市街地と同様に管工事を始め、平成11年度より処理場を造り始めました。平成14年4月には7割の地域で下水道が使えるようになり、下水の受入れを始めました。その後も管工事を進め、計画の89%が使用可能地域となっており、町民の約9割の方が利用しています。